

出版以外の分野における海賊版による被害実態について

※関係団体による調査結果・情報提供等をもとに事務局で整理したもの
 ※既にダウンロード違法化の対象となっている音楽・映像分野を除く

1. コンピュータソフトウェア

◆不正なビジネスソフトの利用による日本での損害額：1, 106 億円

(※)「BSA グローバルソフトウェア調査」(2017 年)より。海賊版、企業内不正コピー、インターネットを利用した複製を含むもの(それぞれの内訳は不明)。

◆インターネットオークションサイトAにおいて、違法にアップロードされたビジネスソフトをダウンロードするよう指示する出品からの落札数：約 10, 400 件

(※)一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会の調査(2019 年 11 月)による推計。出品形態(商品の説明等)から同様の出品からの落札と推測されるものを含む。

◆ビジネスソフト・ゲームソフトともに、海賊版サイト・リーチサイト・ファイル共有ソフト等において違法アップロードされたコンテンツが多数掲載

(※)例えば、映像や電子書籍も含めて約 60,000 ファイルをアップロードし、会員数 375,000 人とうたう大規模海賊版サイトが存在する。

2. 学術論文

◆論文海賊版サイトAにおける日本でのダウンロード数：1, 271, 346 件

(※)大谷周平氏、板東慶太氏による「情報の科学と技術 68 巻 10 号」, 2018,513~519 頁掲載の論文より(同サイトにおけるダウンロード数は 2015 年から 2017 年の間に 5 倍以上に増加)。このうち、981,063 件(全体の 77.17%)がいわゆる購読型の文献に当たる。

仮に一般社団法人学術著作権協会における電子的複製に係る許諾使用料(1 論文当たり 2,800 円)を適用した場合、被害額は約 2.7 億円となる。

3. 新聞記事

◆まとめサイトAにおける新聞社・通信社7社の画像の無断転載・削除件数：約 34 万件

(※)2018 年 4 月 26 日付報道 7 社からの報道発表資料より。照合が可能だった画像のみについて検証したものであり、記事テキストを含めれば違法アップロードの実態は更に膨らむとみられる。

◆新聞社Bが発見した記事の無断複製・転載件数：2 年間で約 23 万件

(※)2017 年 9 月~2019 年 8 月の間に記事照合ソフトを使用して発見したもの。(一社)日本新聞協会からの情報提供より(2019 年 10 月 30 日)。

(※)ネット掲載に関する記事利用許諾料は各社様々だが、1 件 1 万円を越す料金例もある。

4. その他(写真・イラスト・歌詞・脚本など)

上記のほか、写真集・グラビア写真がリーチサイト等にアップロードされていることに加え、ブログや SNS などにおいて、写真・イラスト(絵画)・楽曲の歌詞などが多数無断でアップロードされている。また、撮影用の台本(脚本)が不正に流通し、SNS にその写真がアップロードされるなどの事例も存在している。